

# 妊娠を希望する女性とその配偶者の方へ

## 風しん予防接種の助成について

【お問合せ】 さくら市健康増進課 682-2589

さくら市では、胎児の先天性風しん症候群の予防を目的に、風しん予防接種費用の一部助成を行っています。妊娠初期の女性が風しんウイルスに感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群を引き起こすことがあります。妊娠中の女性は予防接種を受けられないため、妊婦のパートナーが風しんを発症しないように予防することが大切です。※妊娠している女性、妊娠の可能性のある女性は、予防接種を受けることができません。女性が接種する場合、接種前1か月間、接種後約2か月間は避妊を行ってください。

<助成対象者>

さくら市に住所を有している

風しん抗体が低い(1)～(3)に該当する方

- (1) 妊娠を希望する女性
- (2) (1)に該当する方の配偶者
- (3) 妊婦の配偶者

<助成回数>

生涯1回の助成

※風しんワクチンまたは麻しん風しんワクチンのいずれか1回のみ助成となります。

<助成金額>

風しんワクチン 3,000円 麻しん風しんワクチン 5,000円

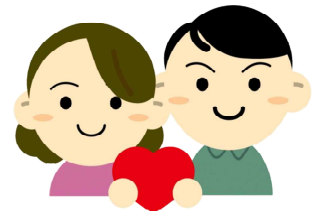
<助成申請の手順>

### 風しん抗体検査について

県内協力医療機関で風しん抗体検査を無料で受けることができます。ただし、過去に風しん抗体検査で十分な風しん抗体があることが判明している方は対象にはなりません。

ご希望の協力医療機関へ直接電話をして予約してください。

検査の受け方や協力医療機関等については、栃木県のホームページでご確認ください。



### step1

「予診票」「依頼書」「予防接種助成申請書兼請求書」の発行

【場 所】 さくら市健康増進課

【必要なもの】 抗体検査の結果(抗体が低いことがわかるもの)

※対象者(2)に該当する方で、女性がさくら市外に住所がある場合は、戸籍謄本が必要です

### step2

予防接種を受ける

「予診票」「依頼書」「予防接種助成申請書兼請求書」をもって医療機関で予防接種を受けてください。

「予防接種助成申請書兼請求書」の医療機関記入欄に医療機関の証明をもらってください。

医療機関で一度全額自己負担していただきます。

### step3

助成申請(接種日から1年以内に申請してください)

【場 所】 さくら市健康増進課

【必要なもの】 予診票(市提出用)

予防接種助成申請書兼請求書